

平成 21 年 6 月 1 日

## 株式会社 J&S inter national 行動計画書

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援のあり方を検討する。

1. 計画期間 平成 21 年 7 月 1 日 ～ 平成 24 年 6 月 30 日までの 3 年間

### 2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1：妊娠・出産に関する制度や両立支援制度について、全従業員に周知する。

<対策>

- 平成 21 年 7 月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 21 年 7 月 書面による労働者への交付

目標 2：育児・介護休業など諸制度の周知

<対策>

- 平成 21 年 7 月 書面による労働者への交付

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均 10 日以上とする。

<対策>

- 平成 21 年 7 月～ 年次有給休暇取得の現状を把握する。
- 平成 21 年 8 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。